

## 令和7年度 こうベキエーロ普及促進等業務

### 1. 委託業務名

令和7年度 こうベキエーロ普及促進等業務

### 2. 目的

本市では、土の中の微生物の力で生ごみを分解する「こうベキエーロ」の普及に取り組んでいる。  
本業務は、市民の資源循環やごみの減量に対する意識啓発を図り、各家庭での具体的な減量・資源化の取り組みにつなげるため、こうベキエーロを活用した情報発信等を行うものである。

### 3. 契約期間

2025年4月1日（火曜）から2026年3月31日まで（火曜）

### 4. 業務内容

以下の業務について、企画から実施、スケジュール管理まで主体的に推進すること。なお、企画については市の方針に沿ったものとなるよう、事前に市と調整を行うこと。また、業務全体の進捗について、四半期に1度以上、対面で報告を行うこと。

#### (1) こうベキエーロの普及促進に係る情報発信等（こうベキエーロ事務局）

こうベキエーロ公式ウェブサイトやガイドブック等の既存コンテンツの更新、公式LINEの配信により、キエーロの新規取り組み開始支援や継続支援を行うこと。なおコンテンツ作成や情報発信を行うにあたっては、(3)で履行する小学校での取り組み内容を紹介するなど、より多くの方がキエーロに関心を持ち、取り組み開始・継続するよう工夫を行うこと。

（業務内容）

- ・こうベキエーロ公式ウェブサイト、各種ガイドブック等の改善案を提案すること。
- ・ウェブサイト掲載コンテンツ作成（年間6件以上）※掲載内容作成のみ  
（各小学校（10校）の取り組みを紹介するページの作成は必須とする。）
- ・こうベキエーロ公式LINEの運用（文案作成・発信（月1回以上）、問い合わせ対応、公式アカウント料の支払い（年額198,000円）

#### (2) こうベキエーロ講習会等の実施

##### ①出前トーク等の実施（20名程度×10回予定）

キエーロに関心を持った方や、これから始めようとしている方を対象にキエーロに関する講習会を実施する。

（業務内容）

- ・環境局が指定する日時・場所（神戸市内）において、地域団体等に向けた出前トーク（講習会）を実施すること。
- ・出前トークの開催に必要な業務一式（講師の確保、講習会テキストの印刷、市が指定する印刷物等の配布、その他講習会の運営に必要な業務）を担うこと。

## ②イベント等での啓発（2回以上）

新たにキエーロに関心を持つ方を増やすため、イベント等による啓発を実施する。

（業務内容）

- ・既存環境イベントへのPRブース出展等を企画し、実施すること。
- ・全2回以上のイベントを実施することとし、1回は市が主催する環境イベント（R6年度イベント名“かんぱく”）へのブース出展、1回はこうべキエーロサポート店と連携したイベントとすること。
- ・イベントの開催や出展に必要な業務一式（企画・スケジュールの検討、会場・講師含むスタッフの確保、当日運営（テキスト等の印刷等含む）、必要な資材の調達、その他運営に必要な業務）を担うこと。

## （3）キエーロを活用した環境学習の支援（10小学校予定）

小学校において、こども達がキエーロによる土づくり、野菜栽培を通じて、ごみの減量や資源循環を学ぶ環境学習の支援を行う。

市が指定する市内小学校10校において、有機農業従事者や野菜栽培経験者と連携し、基材（容器、土）・苗の提供、児童向け説明会の実施及びキエーロによる残渣処理及び野菜栽培の現地指導を実施すること。また必要なマニュアル、テキスト等を制作すること。

（業務内容）

### ①令和7年4月末日までに履行する事項

- ・有機農業従事者（以下「アドバイザー」という。）の確保（有機農業従事者1名以上を配置すること）
- ・野菜栽培の経験を有する者（以下「キエーロサポーター」という。）の確保（神戸市シルバー人材センター等と連携し、平日に対応可能な野菜栽培経験者2名以上を配置すること）

### ②各小学校で履行する事項

#### （1）教員向け説明会の実施 ※市職員により実施するため、委託業務外（参考掲載）

- ・令和6年度に作成する教員向けマニュアルに基づき、取り組み事例等の紹介
- ・年間スケジュール、サポート体制（基材の提供、アドバイザー・キエーロサポーター派遣）説明

#### （2）各学校との打合せ＜アドバイザー参加＞

- ・スケジュール、キエーロ容器の設置場所、栽培する野菜の種類などの調整

#### （3）「キエーロ」出前授業実施（45分）※市職員により実施するため、委託業務外（参考掲載）

- ・神戸市のごみの現状、ごみの減量、キエーロの特徴、キエーロの方法、微生物の働き、等

#### （4）基材搬入作業（1時間程度）＜キエーロサポーター参加＞

- ・プランター容器（蓋つき）15個、土（40ℓ）15袋（有機培養土10、グリーンリーフ堆肥5）の搬入及び容器への土入れ作業

※基材（容器、土）の調達については別途契約とする。

#### （5）児童へのキエーロ実践レクチャー（45分）＜キエーロサポーター参加＞

- ・児童向けテキストを制作し、テキストに基づき学校での生ごみ投入・管理方法を指導。テキストでは「生ごみの入れ方・混ぜ方、土のふたの仕方、適量の水分、微生物の働き等」について分かりやすく説明すること。

※テキストの印刷費については別途契約とする。

(6)生ごみ分解状況の確認（30分×2回程度）＜キエーロサポーター参加＞

- ・生ごみ投入後3週間後、6週間後に分解状況を確認し、必要に応じて改善策（混ぜ方、水分量の調整など）の提案を行う。

(7)土の入れ替え作業（2時間程度）＜キエーロサポーター参加＞

- ・キエーロの土（プランター）と学習園の土（畑）の入れ替え作業を行う。

(8)児童への野菜栽培指導＜アドバイザー、キエーロサポーター参加＞

- ・野菜苗の搬入と児童が行う野菜苗植えの指導

※野菜苗の調達については別途契約とする。

(9)野菜生育の確認（30分×2回程度）＜キエーロサポーター参加＞

- ・野菜栽培後3週間後、6週間後に生育状況を確認し、必要に応じて改善策の提案を行う。

(10)児童への野菜収穫レクチャー（45分）＜アドバイザー、キエーロサポーター参加＞

- ・野菜の収穫方法の指導

(11)学校毎の取組みレポート（まとめ）作成

- ・(i)各小学校で履行した取組みの日時、内容、参加人数等、(ii)教諭や児童の意見や感想（工夫した点、苦勞したことなど）等、(iii)その他必要と思われることを記載

※本レポートは、神戸市が広報等に転用することがあるものとする。

## 5. 個人情報守秘義務

この作業を実施するにあたり、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害してはならない。また、業務中、業務終了後を問わず、業務を実施するにあたって知り得た情報は、正当な理由なく第三者に知らせ、あるいは不当な目的に使用してはならない。

上記のほか、別紙「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守しなければならない。

## 6. 作業形態

### (1) 業務責任者

- ・本市指示のもとに、担当者に対し指揮命令権を有し、業務全体を総括し責任を負う業務責任者を配置すること。
- ・業務責任者は業務処理状況について常に把握し、適切に管理を行うこと。
- ・本市からの要請があれば、業務責任者は業務内容について定量的な数値も含めて報告すること。

### (2) 担当者

- ・業務責任者指示のもとに、業務を行う担当者を配置すること。

## 7. 成果物

業務報告書を紙媒体及び電子データで提出すること。電子データの場合のファイル形式は、事前に本市の了解を得ること。

## 8. その他

- ・受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

- ・本著作物の著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む）は、本契約の目的物の本市への引渡しにより、神戸市に移転する。
- ・必要性や不代替性その他の理由により第三者の利用許諾の元に使用する著作物がある場合には、見積り及び企画提案時に具体的な使用目的や使用方法等の詳細を明らかにすること。なお、申し出があった場合でも、第三者の著作権の使用を許諾するかどうかは本市の裁量による。
- ・受注事業者は本市に対し、当該成果物が第三者の特許権、著作権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害しないことを保証すること。
- ・著作権の譲渡に係る費用については見積りに含めることとし、譲渡費用には成果物に係る印刷データの費用を含むこと。なお、データ等はイラストレーター等で納品すること。